

がん登録について

当院は、質の高いがん医療を全国で受けられるようにするため、埼玉県の推薦により厚生労働大臣が指定した「がん診療連携拠点病院」です。

このため、当院では「院内がん登録」を行い、登録データを国や埼玉県へ報告しております。

このがん登録とは、がんの診断や治療を受けた全ての患者さんを対象に、がんの部位や症状（組織型）、治療内容（手術、化学療法、放射線治療）、予後調査（生存確認）に関する情報を収集する仕組みのことで、継続的に登録業務を行っております。

平成28年1月よりがん登録推進法の施行により、「全国がん登録」として義務化となりました。今後はこの法律に基づいて、全国统一のがん登録となり、死亡情報の国レベルでの一元化や、登録データを活用することで、がん検診の有効性、がんの早期発見や予防にも役立てることが期待されております。

その為、登録させていただいた患者さんの生存確認調査を定期的に行い、必要な予後情報を収集します。

当院において予後情報が把握できなかった場合、調査票を郵送させていただきますが、ご理解いただき当院へ返信をお願いいたします。



国で定められた「個人情報保護法に関する法律」を遵守し、取り扱いには最大限の注意を払っておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

埼玉医科大学国際医療センター